1年保存版

令和６年度　家庭ごみ収集計画表

ルールを守ってね!!

	出せるもの	出し方・注意点	出す場所	収集日
生ごみ（リサイクル）	野菜、果物、肉、残飯、パンくず、菓子くず、茶殻、コーヒーの粉、卵の殻、小さな貝殻（あさり、しじみなど）、かにの殻、えびの殻など	**町指定の紙袋に入れてください。** **生ごみの出し方** ① 三角コーナー等で水を切る ② 新聞紙で包む（紙は２枚以下） ③ 町指定の紙袋に入れ付属の麻ひもで縛る ④ 氏名を記入し集積所へ ◆水切りネット、ビニール、金属、ガラス類などは絶対に入れないでください。 ◆紙袋をビニール袋に入れないでください。 ◆大きな貝殻（ほたて、さざえなど）は、可燃ごみです。 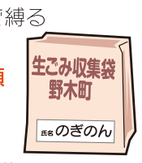	 ◆お住まいの地域などで指定された**可燃ごみの集積所**に出してください。 ◆生ごみと可燃ごみは、別々の山に分けてください。	生ごみと可燃ごみは**祝日も収集を行います。** **年末年始（12月31日から１月３日）の収集はありません。** 収集日をよく確かめて、**収集日の朝８時までに**出してください。 収集地域 / 収集曜日 / 年末年始の振替 松原・野木・野渡・中谷・卯ノ木・ブルーミングガーデン / 毎週 月・木 / 振替なし 丸林東・丸林西・座又・行家・中之内・御門・北斗・中根 / 毎週 火・金 / 12月31日→12月30日（月） 友沼・潤島・若林・佐川野・川田・篠山・新橋東・新橋西・芝山・大塚・矢畑 / 毎週 水・土 / 振替なし
可燃ごみ	落ち葉、草（土を落とす）、プラスチック製品（商品）、紙おむつ（汚物はトイレに）、感熱紙（レシート）、カップ麺の容器（紙製）、たばこの吸殻、スポンジ、ゴム製品、革製品、破れた衣類、下着、靴下、靴、ぬいぐるみ、綿の入った衣類、布団、じゅうたん、鞄など	**透明または白色半透明の袋に入れてください。** ◆10月からは指定袋での排出にご協力ください。 ◆一辺が60cmを超えるものは**粗大ごみ**です。 ◆生ごみは絶対に入れないでください。 ◆毒性のある樹木、繊維質の多い樹木、病虫害等に侵された樹木は可燃ごみです。この場合は、太さ20cm、長さ60cm以下にしてください。 ◆布団、じゅうたん、カーペットは巻いてひもで縛って2m以下にしてください。 ◆シュレッダー紙は資源物へ。 ◆紙袋や色のついたビニール袋等中身が見えない状態で出さないでください。		
プラ容器（リサイクル）	プラスチック製の袋、ラベル、ラップ、キャップ、ボトル、カップ、パック、トレイ、チューブ類、発泡スチロール（大きいものは割る）など	**透明または白色半透明の袋に入れてください。** ◆汚れは取り除いてください。（汚れが目で見て見れない程度） ◆汚れが取り除けないプラ容器は可燃ごみへ。 ◆袋は二重にしないでください。 ◆チューブ類は、はさみで半分に切って中身を洗ってください。 ◆剥がれにくいシールはそのままでも問題ありません。 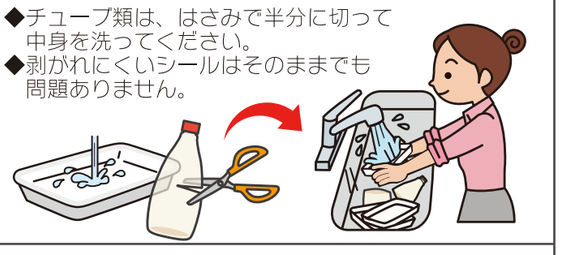	 ◆お住まいの地域などで指定された**可燃ごみの集積所**に出してください。 ◆プラ容器と剪定枝の収集が重なっている日は、別々の山に分けてください。	**●プラ容器** プラ容器は**祝日も収集を行います。** **年末年始（12月31日から１月３日）の収集はありません。** 収集日をよく確かめて、**収集日の朝８時までに**出してください。 収集地域 / 収集曜日 / 年末年始の振替 友沼・潤島・若林・佐川野・川田・篠山・新橋東・新橋西・芝山・大塚・矢畑 / 毎週 月 / 振替なし 丸林東・丸林西・座又・行家・中之内・御門・北斗・中根 / 毎週 水 / 振替なし 松原・野木・野渡・中谷・卯ノ木・ブルーミングガーデン / 毎週 金 / 振替なし
剪定枝（リサイクル）	剪定枝、木の枝、植木の枝葉、枯れ枝、木の幹 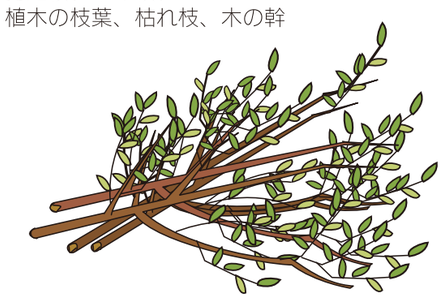 ※そのままチップにして利用します。	**直径10cm以下、長さ60cm以下の木の枝が出せます。** **麻ひもか紙ひもで束ねてください。（ビニールひもは不可）** ◆毒性のある樹木（キョウチクトウ、あせび、あじさい、うるし等）、繊維質の多い樹木（竹、シュロ、藤等）、病虫害等に侵された樹木は可燃ごみです。 ◆まとめられない細かい植物ごみ（木くず、草花、刈り草、落ち葉等）は可燃ごみです。 ◆石や金属を混ぜないでください。 ◆雨天時は麻ひもをご利用ください。 		**●剪定枝** 剪定枝は**祝日も収集を行います。** **年末年始（12月31日から１月３日）の収集はありません。** 収集日をよく確かめて、**収集日の朝８時までに**出してください。 収集地域 / 収集曜日 / 年末年始の振替 友沼・潤島・若林・佐川野・川田・篠山・新橋東・新橋西・芝山・大塚・矢畑 / 毎月1・3回目の月 / 振替なし 丸林東・丸林西・座又・行家・中之内・御門・北斗・中根 / 毎月1・3回目の水 / 1月1日→1月8日（水） 松原・野木・野渡・中谷・卯ノ木・ブルーミングガーデン / 毎月1・3回目の金 / 1月3日→1月10日（金）
不燃ごみ	スプレー缶・カセットガス、電気製品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン以外）、蛍光灯、水銀体温計、水銀温度計、化粧品用・食品用のびん・缶、傘、ガラス類、陶磁器、金属類、刃物類等、自転車（不要の貼紙をする）	**透明または白色半透明の袋に入れてください。** **右図のとおり4つに袋を分けて出してください。** **◆スプレー缶・ガス缶は完全に使い切って、火の気のない所で穴を開けてから、袋を分けて出してください。** ◆一辺が60cmを超えるものは**粗大ごみ**です。 ◆刃物類・割れたガラスは紙等に包むか不要になった缶などに入れ、中身を明記してください。 ◆自転車は必ず「**不要**」の貼紙をしてください。 ◆小型家電の電池類は取り外してください。 ◆お住いの地域などで指定された不燃ごみの集積所に出してください。 ◆「スプレー缶・カセットガス・ライター」、「蛍光灯・水銀計」、「小型家電」はそれぞれまとめて置いてください。	◆4つに袋を分ける 	**（月2回収集）**祝日は収集を行いません。振替収集日をご確認ください。 収集日をよく確かめて、**収集日の朝8時までに**出してください。※は振替収集日です。 収集地域 / 曜日 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 潤島・若林・篠山・中之内・佐川野・川田 / 月 / 8日 22日 / 13日 27日 / 10日 24日 / 8日 22日 / ※5日 26日 / 9日 ※30日 / ※7日 28日 / 11日 25日 / 9日 23日 / ※6日 27日 / 10日 ※17日 / 10日 24日 丸林東・中谷・座又・行家・北斗・中根・御門・矢畑 / 火 / 9日 23日 / 14日 28日 / 11日 25日 / 9日 23日 / 13日 27日 / 10日 24日 / 8日 22日 / 12日 26日 / 10日 24日 / 14日 28日 / ※4日 25日 / 11日 25日 丸林西・新橋東・新橋西・芝山・大塚 / 水 / 10日 24日 / 8日 22日 / 12日 26日 / 10日 24日 / 14日 28日 / 11日 25日 / 9日 23日 / 13日 27日 / 11日 25日 / 8日 22日 / 12日 26日 / 12日 26日 野木・野渡・ブルーミングガーデン / 木 / 11日 25日 / 9日 23日 / 13日 27日 / 11日 25日 / 8日 22日 / 12日 26日 / 10日 24日 / 14日 28日 / 12日 26日 / 9日 23日 / 13日 27日 / 13日 27日 友沼・松原・卯ノ木 / 金 / 12日 26日 / 10日 24日 / 14日 28日 / 12日 26日 / 9日 23日 / 13日 27日 / 11日 25日 / 8日 22日 / 13日 27日 / 10日 24日 / 14日 28日 / 14日 28日
資源物（リサイクル）	**びん・缶**（アルミ缶、スチール缶） **飲料用のびん・飲料用の缶** **ペットボトル** **飲料用、調味料用** **古紙** 新聞、雑紙（雑誌、書籍、紙袋、包装紙、牛乳パック、空き箱、トイレットペーパーの芯等）、ダンボール、シュレッダー紙 **古布** 毛布、カーテン、シーツ等衣類全般（下着、破れたもの、わたや羽毛が入っているものは除く）	**びん・缶** **びん・缶は飲料用に限ります。水ですすいでください。** ◆缶詰、粉ミルク缶、インスタントコーヒーのびん等食品のびん・缶は**不燃ごみへ。** ◆キャップは外して金属製は**不燃ごみへ**、プラスチック製は**プラ容器へ。** **ペットボトル** **ペットボトルは PET の印がついているもので飲料用、調味料用に限ります。水ですすいでください。** ◆食用油や洗って汚れが落ちないものは**可燃ごみへ。** ◆ラベルとキャップは外して**プラ容器へ。** **古紙・古布** **ひもで十字に縛って コンテナのとなりに置いてください。** ◆雨天時は古紙・古布を（半）透明の袋に入れてください。 ◆**ひもで縛れない雑紙は、手提部分が紙の紙袋や古封筒等に入れてひもで十字に縛って出してください。** ◆シュレッダー紙はそれだけを（半）透明の袋に入れてください。 ◆ダンボールは折りたたんでそれだけを縛ってください。 ◆新聞紙には**「野木町所有」**と明記してください。	◆お住まいの地域で指定された**資源物集積所**に出してください。 ◆「びん・缶」と「ペットボトル」は**袋から出して**別々のコンテナに入れてください。 ◆「古紙・古布」はコンテナに入れないでください。	**（月2回収集）**原則として祝日は収集を行いません。振替収集日をご確認ください。 収集日をよく確かめて、**収集日の朝8時までに**出してください。※は振替収集日です。 収集地域 / 曜日 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 友沼・潤島・新橋東・新橋西・芝山・大塚 / 火 / 2日 16日 / 7日 21日 / 4日 18日 / 2日 16日 / 6日 20日 / 3日 17日 / 1日 15日 / 5日 19日 / 3日 17日 / 7日 21日 / 4日 18日 / 4日 18日 松原・卯ノ木・野木・野渡・ブルーミングガーデン / 木 / 4日 18日 / 2日 16日 / 6日 20日 / 4日 18日 / 1日 15日 / 5日 19日 / 3日 17日 / 7日 21日 / 5日 19日 / ※4日(土) 16日 / 6日 20日 / 6日 20日 丸林東・丸林西 / 火 / 9日 23日 / 14日 28日 / 11日 25日 / 9日 23日 / 13日 27日 / 10日 24日 / 8日 22日 / 12日 26日 / 10日 24日 / 14日 28日 / ※8日(土) 25日 / 11日 25日 篠山・座又・行家・中之内・御門・北斗・中根・矢畑・中谷・若林・佐川野・川田 / 木 / 11日 25日 / 9日 23日 / 13日 27日 / 11日 25日 / 8日 22日 / 12日 26日 / 10日 24日 / 14日 28日 / 12日 26日 / 9日 23日 / 13日 27日 / 13日 27日

使用済乾電池

役場、公民館、ホープ館、きらり館、地域の集会所等に設置された回収容器に**袋から出して**入れてください。

使用済小型家電

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電をリサイクルしております。役場、ホープ館、きらり館に設置してある回収容器に入れてください。

※乾電池・ボタン電池は取り外して、使用済乾電池ボックスに入れてください。

※容器の投入口（15cm×30cm）

廃食用油

廃食用油をリサイクルしております。

廃食用油をペットボトル等に詰め替えて役場に設置された回収容器に入れてください。

資源物集団回収

空き缶・空きびん・ダンボール
雑誌・本・衣類・新聞紙・広告紙

詳しくは町生活環境課にお問い合わせください。

◆登録できる団体は非営利団体のみです。

町が収集しないごみ

テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫

家電リサイクル法により、テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫等は購入先や家電小売店に引取りを依頼してください。

◆指定引取場所へ直接搬入する方法もあります。詳しくは町生活環境課までお問い合わせください。

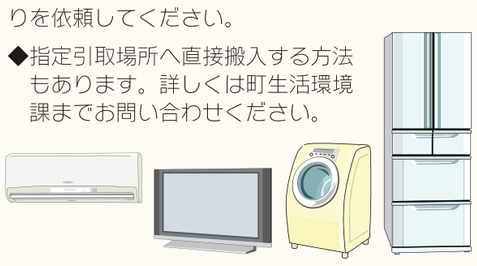

適正処理困難物

消火器、廃油、バッテリー、タイヤ、ホイール、ペンキ、瓦、建築廃材、コンクリート製品、農薬など清掃センターで処理できないものは収集いたしません。購入先に引取りを依頼するか、専門業者にご相談ください。

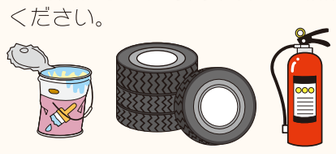

小型充電式電池

家電量販店やホームセンター等に設置されている回収ボックスまたは使用済小型家電回収ボックスに金属端子部分をテープで絶縁して入れてください。

これらのマークが目印です。

Ni-Cd　Ni-MH　Li-ion

オートバイ

オートバイは廃棄二輪車取扱店へ引取りを依頼してください。詳しくは二輪車リサイクルコールセンターへお問い合わせください。

TEL 050-3000-0727

廃棄二輪車取扱店

粗大ごみ

●粗大ごみ・・・
長辺60cmを超える可燃ごみ及び不燃ごみ

処理方法

①畳・よしず等…可燃系粗大ごみ
→中央清掃センターへ直接持ち込む
②大型家具類・金属部品等のついたもの…不燃系粗大ごみ
→リサイクルセンターへ直接持ち込む
③町委託業者に依頼する（運搬料が発生します）
詳しくは町生活環境課にお問合せください。

一時多量ごみ

●一時多量ごみ・・・
引越しや大掃除で一時的に多量に排出されたもの
注意：ごみの種類により持ち込み先が異なります。

処理方法

①可燃ごみは中央清掃センターへ直接持ち込む。
②不燃ごみ、びん・缶、ペットボトルはリサイクルセンターへ直接持ち込む。
③剪定枝、プラ容器、古紙、古布は、南部清掃センターへ直接持ち込む。
④町委託業者に依頼する（運搬料が発生します）
詳しくは町生活環境課までお問い合わせください。

中央清掃センター　：小山市塩沢576-15　TEL0285-24-3194
リサイクルセンター：下野市下坪山1632　TEL0285-39-8844
南部清掃センター　：野木町南赤塚1513-2　TEL0280-33-3310
利用時間：年末年始を除く平日及び第2・4土曜日　8時30分から11時30分、13時00分から16時30分
※野木町の住民であることが分かる証明書等をお持ち下さい。

発行　野木町生活環境課　TEL0280-57-4246,4247　ごみに関するお問い合わせはこちらに

出典：経済産業省ウェブサイト　https://www.meti.go.jp